

つくば市議会だより SUKUBA-28

議会をもっと知りたくなる情報紙

9月定例会議 No.188

令和7年(2025年)11月20日発行

発行：つくば市議会

編集：広報広聴委員会

一般質問	P 2～7
議決結果・賛否一覧	P 8～9
予算決算委員会審査	P10～11
委員会審査・本会議審議	P12
行政視察報告	P13
特集	P14

提言は、
まちの未来に架ける橋。

4分科会が市政課題を見つめ、改善提言を行いました。



2026年初旬、公開予定。
「やさしく分かるつくば市議会ニュース」



令和7年定例会 会期日程

令和7年4月16日から令和8年3月27日

※ 通年議会のため会期はおおむね1年間

★9月定例会議ハイライト

一般質問 24名の議員が白熱の議論を展開
議案審議 市長提出議案42件、請願2件
意見書案1件を審議

12月定例会議開催予定

11月26日(水) 議案上程
12月 3日(水) 一般質問
4日(木) 一般質問
5日(金) 一般質問
8日(月) 一般質問・総括質疑
10日(水) 予算決算(総務文教・福祉保健)・総務文教・福祉保健委員会
11日(木) 予算決算(市民経済・都市建設)・市民経済・都市建設委員会
16日(火) 予算決算委員会
19日(金) 討論・採決



つくば市議会だよりが
スマートフォンで読めます



ひぐち ゆうだい
樋口 裕大 議員

(Next つくば)



お米に対する農業政策について

(質問) 令和 7 年度の主食用米の作付け状況は。

(答弁) 令和 7 年度の主食用米の作付状況については、水田の所有者などから提出された営農計画書を基に算定した面積は 3,412ha で、令和 6 年度の作付面積 2,835ha から 577ha 増加する見込みである。

(質問) 作付け面積が増えることにより、もみ殻の量も増えると推測されるが、どのように活用、処分されているか。

(答弁) もみ殻の処分方法については、市内の農業者や JA への聞き取りによると、田畑へのすき込み、畜産農家への提供、野焼きなどの方法が取られていると伺っている。

(質問) もみ殻について、つくばサステナスクエアで受け入れ可能な場合の条件は。

(答弁) もみ殻については、つくばサステナスクエアで、市内農家に限り有料で受け入れている。

(質問) 我孫子市では、野焼きのクレーム対策として、グリーンセンターでもみ殻の無償受け入れを行っている。この処分方法について、他市の現状を鑑み、本市も検討を行うか。

(答弁) 農業残渣の処理方法については、他市の状況なども考慮し、庁内の関係部署と連携して調査研究していく。

(要望) 野焼きが簡単にできない現状を鑑み、市で対応するよう検討を望む。

このほか、部活動の地域移行、学校における熱中症対策、災害時におけるトイレの確保状況、ユースクリニックの運営状況、まつりつくばのごみの現状、生活保護について質問した。

かわくぼ みなみ
川久保 皆実 議員

(つくばチェンジチャレンジ)



産後の家事支援の強化を！

(質問) 令和 6 年 4 月 1 日の児童福祉法改正により市町村の努力義務とされた子育て世帯訪問支援事業として産後の家事支援を強化することについての検討状況を伺う。

(答弁) 子育て世帯訪問支援事業については、令和 7 年 7 月から業務委託を開始した支援対象児童等見守り強化事業と対象者および事業目的が重複することから、令和 8 年度に支援対象児童等見守り強化事業の内容や実施方法の検証を行った上で、令和 9 年度に家事支援などを事業内容とする子育て世帯訪問支援事業の在り方を検討する。

(質問) つくば子育てサポートサービス事業（通称「ファミサポ」）では、産後 3 週間まで家事援助サービスを提供している。産後の家事支援を強化するため、この家事援助サービスの提供期間を拡充することの必要性和可否について、市の見解を伺う。

(答弁) 産後の家事支援の強化は、子育て世帯の負担軽減などの観点から重要と認識している。家事支援の拡充については、現在の実施体制の検証を踏まえ検討する。

(質問) 具体的な検討事項およびいつまでに検討するのかを伺う。

(答弁) 事業拡充のためには、産後 3 週間からどの程度延長できるかや、サポーターの確保ができるかなどの検討が必要と考えている。令和 7 年度末までに検討する。

このほか、市民による通報システム、障がい者支援（集団健診・訪問理美容）、空き地の樹木による生活環境被害、市職員の働き方改革（子育て部分休暇）について質問した。

きむら しゅうじ
木村 修寿 議員

(Next つくば)



産業用地整備について

(質問) 整備方法および整備スケジュールなどについて伺う。

(答弁) つくば西スマート IC 周辺地区産業用地整備事業における整備方法については「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」を活用した、地区計画による民間施工の開発行為である。整備スケジュールについては、現在、事業者を対象としたサウンディング型市場調査を進めており、今後、公募により決定された開発事業者が用地買収や造成を進めていく。

(質問) 地権者への説明状況や、本事業に対する賛同率について伺う。

(答弁) 地権者への対応については、令和 7 年 1 月に地権者や地元区長などで構成する連絡協議会が発足し、令和 7 年 1 月および 4 月に産業用地整備事業についての地権者説明会を 2 回開催した。令和 7 年 9 月 1 日現在、本事業に対する賛同率は、面積ベースで産業用地整備予定面積約 74ha に対して、約 72.3ha で 98.6%となっている。

(質問) どのような業種の立地企業を想定しているのか。また、企業誘致による効果について伺う。

(答弁) 立地企業の業種については、製造業や情報通信業、物流業などを想定している。このような企業を誘致することにより、雇用の創出、税収の増加など、地域経済の活性化を図っていく。

(要望) 産業用地整備地域の皆さま方の雇用創出や、固定資産税や都市計画税などの税収の増加および道路や上下水道などのインフラの整備を図り、地域経済の活性化のために尽力するようお願いしたい。

このほか、高齢者などのごみ出し支援事業、高山橋周辺の道路改良整備について質問した。

なかむら しげお
中村 重雄 議員

(Next つくば)



空き家対策について

(質問) 市内の駅周辺部においては新しい住宅の建設が進む中、周辺地域においては管理の行き届かない空き家がある。国においては「空家等対策の推進に関する特別措置法」が令和 5 年に改正され、各自治体においても対策が強化されているが、つくば市においても地域特性を踏まえた対応が求められている。以下伺う。①市内の空き家の状況②管理不全に陥っている空き家に対して市が行っている指導や対策③空き家の利活用を推進するための施策について

(答弁) ①平成 28 年度の実態調査では、空家等が 1,439 件、うち管理不全の空家等が 677 件あった。令和 4 年度は、空家等が 1,181 件、うち管理不全の空家等が 855 件あった。また、令和 7 年 7 月末までに 164 件の通報などがあり、うち管理不全の空家等が 151 件あった。②管理不全な空家等については、文書や直接訪問により、所有者や相続人への継続的な適正管理指導に努めている。令和 5 年に改正された空家等特措法により、管理不全の是正勧告が可能になり、改善が見られない場合は、固定資産税などの住宅用地特例を解除されることもある。今後、法で規定される管理不全空家等を認定するための制度構築を進める。③空家等の利活用の促進については、適正管理啓発冊子などの送付や出前講座を通じて、空家等について考える機会づくりを進めている。また、空家バンク制度や空家活用補助金により、空家等の売却や貸し付けを支援し、空き家無料相談会では、相続や売却に関する相談に対し、司法書士などの専門家から助言などを行っている。

このほか、2026 年 4 月から始まる自転車への反則金制度について質問した。



こくぼ たかし
小久保 貴史 議員

(つくばクラブ)

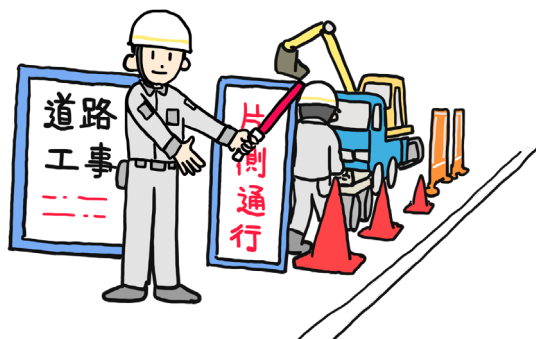


国道 125 号バイパス促進について

(質問) 国道 125 号つくば東バイパスの進捗状況と今後について伺う。

(答弁) 国道 125 号つくば東バイパスについては、主要地方道筑西つくば線から一級河川桜川をまたいだ池田南交差点までの約 1 km 区間が令和 2 年度に事業化された。事業主体である茨城県土浦土木事務所に確認したところ、令和 4 年度に池田地区の住民説明会を開催し、順次、用地買収を進めており、現時点で 9 割以上の用地が取得できているとのことであった。今後の予定としては、引き続き用地買収を進めるとともに、令和 7 年度より用地が取得できている箇所から、順次、道路改良工事に着手する予定とのことである。

(要望) 全区間 4 車線化に向け、茨城県へ用地買収と優先整備への要望活動を行うこと、都市計画の未決定区間(小和田地区～下大島地区間)ルートの早期決定について要望する。



このほか、道の駅構想の今後のスケジュールについて質問した。



あおき しんや
青木 真矢 議員

(ワニナルつくば)



TX 駅周辺地域のコミュニティについて

(質問) TX 駅周辺では PTA や自治会がなく孤立する子育て世代の声もあり、所属したいと思える居場所づくりが重要だと考える。そこで以下伺う。(1)PTA および自治会について①市内における総数② TX 駅周辺地域における分布状況③ TX 駅周辺地域における自治会の増減傾向について (2) 市内 TX 駅周辺地域における子育て世代の孤独感や地域的疎外に関する市の認識について

(答弁) (1) ①市立小中義務教育学校における P T A については、小学校は 32 校中 27 校、中学校は 14 校中 11 校、義務教育学校は 4 校中 3 校で組織されている。市内における自治会の総数は、令和 7 年 9 月 1 日現在で 598 である。② T X 駅周辺地域の学校だけ見ると、小学校は 8 校中 4 校、中学校は 6 校中 4 校、義務教育学校は 3 校中 2 校で組織されている。T X 各駅周辺の自治会数は令和 7 年 9 月 1 日現在、つくば駅周辺が 20、研究学園駅周辺が 24、万博記念公園駅周辺が 4、みどりの駅周辺が 19 である。③ TX 駅周辺地域における自治会の増減傾向については、過去 10 年間でつくば駅周辺が 4、研究学園駅周辺が 8、万博記念公園駅周辺が 2、みどりの駅周辺が 11、合計で 25 増加している。(2) 子育て世代の孤独感や地域的疎外については、ホームスタート事業や地域子育て支援拠点事業などの利用者から、頼れる家族や知人が近くにいないことで感じているという声が届いている。特に T X 駅周辺地域には子育て世代が多く居住しているため、そう感じる方は多いと考えている。

このほか、TX との連携について質問した。



しおた ひさし
塩田 尚 議員

(つくばクラブ)



水泳授業の方針と市民プールの現状について

(質問) 水泳授業が積極的に行われるようになったのは、1955 年に小学生や中学生を乗せた紫雲丸が沈没し、多大な犠牲者を出した事件が契機とされているが、近年、自校プールの老朽化などを理由に実技授業が敬遠されつつある。その中で、みどりのプールがオープンしたが、①その利用状況②水泳授業の目的③高齢者が利用しやすい施設にするための体制について伺う。

(答弁) ①みどりのプールの運用としては、夏休みなどを除く 5 月から 12 月の平日午前中に学校授業を行い、授業時間以外は一般に開放している状況である。市内小中学校などにおける令和 7 年度の水泳授業については、38 校が自校のプール、9 校が市営のみどりのプール、1 校が民間のプール、2 校が自校プールと市営プールの両方を活用して実施している。②水泳授業の目的については、文部科学省の水泳指導の手引きでは、水の中で運動することは、陸上における各種の運動と違う点を理解し、水泳運動で求められる身体能力を身に付けることや、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこととされている。教育局としては、水難事故防止のための安全技能の習得であったり、体力の向上、健康増進、そして何よりも水に親しむ楽しさを体験することが現在の水泳授業の目的になっていると考えている。③プールの利用料については、市内在住、在勤、在学者の場合、大人 550 円に設定しているが、高齢者が利用しやすくなるように、65 歳以上は 270 円にしている。



かみや だいぞう
神谷 大蔵 議員

(つくばクラブ)



芸術文化創造拠点施設の指定避難所について

(質問) 芸術文化創造拠点ができる旧田水山小学校体育館は指定避難所であった。体育館解体後、新たな施設が「指定避難所」としてどのように使われるか市の考え方を伺う。

(答弁) 旧田水山小学校については、現在も指定避難所に指定されている。市民説明会でも避難所として利用できるようにしてほしいという意見も多かったことから、災害時の避難所として使用できるよう、収容人数なども含め、関係部署と協議を進めている。芸術文化創造拠点の管理運営方法が市直営の場合、委託業務の場合、指定管理の制度の場合のいずれの場合でも、災害時行動マニュアルに基づき、市職員が災害対応と避難所対応を実施する予定である。

(要望) 令和元年に発生した台風 19 号の影響でこのエリアは桜川が越水し甚大な被害が発生した場所である。新たな施設の供用開始までに「指定避難所」としての詳細を近隣住民へ周知するよう要望する。



このほか、特定外来生物キョンの対応、ペDESTリアンデッキの安全対策・利便性向上、つくばのおさけの振興などについて質問した。



しのうち さちよ
篠内 幸代 議員
(公明党つくば)



■ プレコンセプションケアについて

(質問) プレコンセプションケアとは、若い世代が将来の妊娠や出産に備えるだけでなく、生涯にわたる健康を目指す取り組みである。妊婦関連の課題は、低出生体重児の増加や妊婦の痩せ、高齢出産や基礎疾患による周産期リスク、予期せぬ妊娠による虐待の可能性など多岐にわたる。そこで国は、令和 7 年 5 月に「プレコンセプションケア推進 5 か年計画」を初めて策定した。以下伺う。①今後の普及・啓発②市長の見解

(答弁) ①青のカフェでの啓発や、市 HP および保健センターなどでのプレコンセプションケア・チェックシートの設置を行っている。これらの取り組みを継続し、普及、啓発を進めていく。②プレコンセプションケアは、子どもを望む、望まないにかかわらず、非常に重要なことである。そして、望む際にはさまざまなハードルが事前にクリアされていることが重要と思うが、正しい知識は、意識して調べず、普通に生活してしまうと入ってこないことも多い。その意味でも、青のカフェを市として一つの基軸にし、悩みを相談しつつ、コミュニケーションを積み重ねるプロセスで、ライフプランについて視野を広げられるのではと思っている。青のカフェについても、筑波大学および市内産婦人科医と連携し、開催場所を増やすことや、筑波大が主催するものを市として全面的にサポートするなど、取り組みを充実させたいと考えている。今後もプレコンセプションケアを普及、啓発していきたい。

このほか、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業、救急医療情報便ツクツク見守りたいについて質問した。



わたなべ みねこ
渡辺 峰子 議員
(公明党つくば)



■ マイナンバーカードの活用で暮らしを便利に

(質問) マイナンバーカードの保有率は、総務省によると 2025 年 8 月末時点で人口の 79.4%になっている。保険証の他にも自動車運転免許証との一体化や各種手続きなどの活用が進み、マイナンバーカードの利便性が向上しているものと捉える。以下、市の現状を伺う。①マイナンバーカードの交付率および証明書発行時や医療機関でのマイナ保険証利用率②マイナ救急の実証事業の展開予定および課題

(答弁) ①マイナンバーカードの交付率については、令和 7 年 8 月末現在 95.0%である。また、証明書コンビニ交付サービスの利用率については、令和 6 年度は 39.9%である。マイナンバーカードの医療機関での利用率については、令和 7 年 5 月現在、つくば市国民健康保険被保険者で 40.1%、つくば市後期高齢者医療制度被保険者で 27.6%である。②マイナ保険証を活用する実証事業については、令和 7 年 10 月 1 日から開始する。救急隊がマイナ保険証に登録されている傷病者の情報を取得できること、また、円滑に搬送先医療機関を選定できることがメリットである。課題については、傷病者がマイナンバーカードと保険証のひも付けをしていない場合や、傷病者本人からの同意が得られないことである。

このほか、HPV 検査の導入、避難所におけるトイレ環境の整備について質問した。



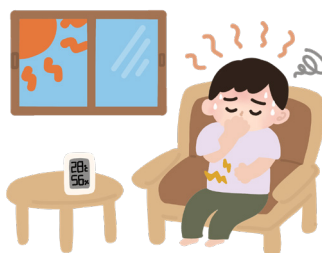
うめざわ たかのぶ
梅沢 尊信 議員
(公明党つくば)



■ 高齢者などのエアコン支援強化

(質問) 近年の猛暑で高齢者の屋内熱中症が増加し、冷房を控えて重症化する事例が後を絶たない。生活保護世帯や独居高齢者にはエアコン未設置や電気代負担で使用を控えるケースがある。そこで、市内の生活保護高齢者世帯のエアコン未設置状況の把握と、設置購入への市の対応方針を伺う。

(答弁) 市内の生活保護世帯 1,094 世帯のうち、エアコン未設置の高齢者世帯は約 30 世帯である。生活保護受給世帯のエアコンの購入については、保護開始時にエアコンがない場合や、長期入院・入所後に新たに単身で居住を始める場合などには、購入費用を支給することが可能なため、設置の意向を確認している。エアコンが設置されていない世帯に対しては、ケースワーカーが家庭訪問時に生活状況や健康状態を確認し、設置の意向や購入に向けた家計管理に係る助言や、生活福祉資金貸付制度を紹介するなどの支援をしている。生活保護世帯への光熱水費については、国の社会保障審議会生活保護基準部会において、物価高騰の影響を考慮した基準額が定められている。市としては、国が定めた生活保護基準を遵守し、今後も適切な保護の実施に努めていく。



このほか、空き家対策、アライグマの鳥獣被害について質問した。



やまなか まゆみ
山中 真弓 議員
(日本共産党つくば)



■ 学校体育館など災害に強いエアコン設置を早急に

(質問) 近年の猛暑の中、市内小中学校の体育館武道場への空調設置率は 0% である。今後の空調設置計画を伺う。

(答弁) 市内小中学校などの体育館や武道館への空調設備設置計画については、まず、令和 8 年度に開校するさくら小学校の体育館に設置する。既存の体育館や武道館については、整備手法や工事時期、工事費用などさまざまな要件を検討し、令和 7 年度中に設置方針を決定する予定である。これまで武道館と体育館の長寿命化工事については、断熱、省エネなどは実施しているが、空調の整備は行ってなかった。今後、長寿命化計画に基づいて工事を実施していくが、体育館および武道館の空調設備については、その工事を待たずに進めていく必要も感じている。そういった意味で、令和 7 年度中に計画を作り、まずはその計画に基づいて、スピード感を持った対応をしていく。

(要望) 守谷市では、(一財) LP ガス振興センターおよび(一社)都市ガス振興センターの補助事業を活用し、ガスを使って発電できる自立発電機能付き GHP エアコンを設置、令和 7 年度で全小中学校に設置を完了する。これは、停電時もガス供給があれば空調が使用できる仕組みで、避難所に設置するには最適である。他市の状況を研究し、早急に設置をすすめるべき。

このほか、高齢者・障がい者などの移動支援、小規模特認校、5 歳児健診について質問した。



きむら きよたか
木村 清隆 議員
(つくばクラブ)



アグリロードの小貝川への架橋・延伸について

（質問） つくば市下総広域農道（アグリロード）の小貝川に架橋・延伸を要望する総決起大会を開催し、実現を強く要望する陳情書に 30,992 名の賛同を得て、つくば市および常総市の両市長に提出した。各周辺道路の現状と架橋・延伸に関する市の考えを伺う。

（答弁） 長峰橋と新福雷橋周辺道路の渋滞状況については、管理者である土浦土木事務所に確認したところ、両箇所とも、少なからず通勤時間帯の交通混雑が発生していることは認識しているとのことであった。市としても、通勤時間帯の交通混雑が発生していることは認識している。東西延伸・架橋することで期待できる交通の効果については、つくば市・常総市相互のアクセスの選択が増え、利便性が向上すると考えられる。経済効果については具体的な検証を行っていないが、距離短縮により、利用者の利便性が高まり、社会全体の生産性向上が期待される。今後の具体的な取り組みについては、庁内関係部署で協議を続け、それを踏まえて常総市と連携し、国・県など関係機関との相談などを行いながら進めていく。



（要望） 早期実現を目指し、両市長と市民団体代表の方々とで県知事に要望に行くように重ねて要望する。

このほか、豊里ゆかりの森の活用について質問した。



いとう ふみや
伊藤 文弥 議員
(つくばクラブ)



ひきこもり状態にある方の支援の充実を

（質問） つくば市では令和 6 年度に「ひきこもり等に関する実態調査」を実施し、市内で 103 人のひきこもり状態の方を把握した。67.4% が 10 年以上の長期化状態にあり、8050 問題として深刻化している。国の推計では市内に約 3,400 人のひきこもり状態の方がいるとされる中、より効果的な支援策の検討が求められている。ひきこもりサポート事業の活用や超短時間雇用など多様な働き方の創出による、より充実した支援体制の構築について伺う。

（答弁） 国のひきこもりサポート事業の活用の可能性については、さらなる普及、啓発活動が必要であることから、SNS などの経費や相談事業を委託した場合など、その経費について、補助金の活用を検討していく。超短時間雇用については、社会の入り口としてのハードルを下げる可能性の高いものとする。長期間ひきこもり状態であると社会とのつながりが完全に失われてしまい、いきなり働くとなるとハードルが高いが、まず短時間勤務をして、そこから少しずつ時間を延長すると、自信がついていく。社会とのつながりをどれだけ増やしていけるかということが、行政にとって求められる非常に重要なテーマである。先進自治体での取り組みを調査し、企業なども含め、市でどのような取り組みができるか検討していきたい。また、本市はスーパーシティ型国家戦略特区として、超短時間勤務を目指し「OriHime」というロボットを活用している。1 人では障害者雇用の労働時間数に満たない場合でも、ロボットを含め複数人でその仕事を賄うことによって、その雇用につなげていきたいという思いがある。技術面と、直接的な就労の場を含めて積極的に進めていきたいと考えている。



勝手につくば大使
小村 政文 議員
(つくばクラブ)



全天候型のこどもの遊び場を作って！

（質問） 市長公約にある全天候型のこどもの遊び場の整備の進捗は？

（答弁） 全天候型子どもの遊び場の整備については、先進事例の調査などを行いながら、民間施設との連携などを含めて検討を進めている。

（質問） 全天候型のこどもの遊び場を整備するに当たっては、中途半端なものではなく、十分な敷地を確保して、しっかりとした整備を整えていただきたいと考えるが、市長の見解を伺う。

（答弁） 自身の子育てを振り返り、雨の日などに行く場所がないという課題は大きなテーマであったと思っているし、酷暑が続くと夏に外で遊ばせることが難しくなる状況があると考えており、公約にも全天候型の遊び場を入れている。その中で、全天候型の遊び場の在り方については、子ども部ともさまざまな議論をしている。大きく立派な遊び場を 1 つ整備する考え方もあるし、徒歩や自転車で移動できる範囲にそのような施設が多くあることも、子育て世帯のニーズが非常にあると感じている。既存の地域資源と組み合わせながら、本当の意味で子育て世代が使いやすく、いざというときの行き場所になる施設をこれから考えていきたいので、そのような議論の中で、ぜひ議員からも今後もいろいろな意見をいただきたい。



（要望） 子どもが思う存分遊ぶのに十分な広さで検討してほしい。

このほか、部活動の地域展開について質問した。



たしろ ゆう
田代 優 議員
(Next つくば)



学園の森の渋滞対策について

（質問） 研究学園地区周辺では、住宅や商業施設の整備が進む一方、生活道路の渋滞が課題となっている。特に学園の森エリアに位置する市道 7-3019 号線では、夕方や週末に混雑が発生している。①渋滞の現状把握と分析②改善策の検討状況③周辺施設との連携による今後の対応の方向性について、市の見解を伺う。

（答弁） ①研究学園地区周辺の渋滞については、令和 2 年度に、現状を把握するための交通量調査を実施した。この調査において、市道 7-3019 号線は、大型商業施設や沿道店舗を目的地とした車両が集中することに加え、右折による沿道店舗への出入りが渋滞の要因の一つであるとする。②市道 7-3019 号線の渋滞対策については、車両の流入を減らすため、周辺道路に迂回を促す誘導看板を設置した。また、交差点では、右折矢印信号の設置と、信号表示時間の調整を警察に要望してきた結果、令和 5 年度に、東光台東交差点に右折矢印信号が設置された。今後も渋滞緩和に向け、右折矢印信号の設置などを警察に要望していく。③周辺施設関係者との連携については、右折による沿道店舗への出入りが渋滞の要因の一つと考えられることから、沿道店舗に対し、左折による利用者の出入りを促すよう、引き続き協力を求めている。





あさの えくこ 議員

(つくば・市民ネットワーク)



■ スクールソーシャルワーカーの働き方支援

(質問) スクールソーシャルワーカー (SSW) は、いじめや不登校の背後にあるより広い課題について家庭訪問、福祉制度とつなぐなどして解決をはかっている。令和 6 年度の相談件数および効果のあった事例を伺う。

(答弁) 令和 6 年度の支援件数は 4,349 件である。SSW は実人数 16 人で対応しており、1 人当たり約 271 件である。事例として、登校できずに家に引き籠もっていた生徒がいたが、SSW が家庭訪問を繰り返し行い、生徒や保護者と関わりを密にした結果、学年途中から登校できるようになり、最終的に進路を決定できたケースがあった。ほかに、学校だけでは解決できないさまざまな問題を抱える家庭に関わり、学校や外部機関と連携してケース会議などを開催し、児童生徒や保護者への対応を検討したり、医療機関や福祉機関とつないだりしている。

(質問) SSW は委嘱という形態だが、その理由、また社会保険、交通費などの支給について伺う。

(答弁) 交通費などの手当の支給はない。また、社会保険、共済保険などの加入もしていない。現在の活動日および活動時間は、各 SSW が学校などと直接調整している。活動の実態を勘案すると、勤務時間を固定することが難しく、委嘱という形を取っている。

(質問) 学校外での活動も多い。携帯電話の支給についての考えを伺う。

(答弁) 一部の SSW から携帯電話の支給を要望されている。今後検討していきたいと思っている。

このほか、水田のプラスチック肥料被膜殻の流出防止策、読み書き困難児童生徒への支援について質問した。



いちはら たくみ 議員

(Next つくば)



■ 国道 354 号の早急な整備を

(質問) ①国道 354 号の稲荷前の交差点から上横場の交差点までの約 3.4km の交通量の現状と問題点に対する市の認識②国道 354 号谷田部バイパス整備の進捗状況を伺う。

(答弁) ①国道 354 号については、通過交通や沿道に商業施設などの立地が進み、慢性的な渋滞が発生している。現在、大角豆から稲荷前区間の現道拡幅整備が進められているが、稲荷前から上横場までのバイパス区間については事業化されておらず、渋滞解消にはこの区間の事業化が必要と考え、引き続き、当区間の早期事業化を県に要望していく。②国道 354 号谷田部バイパスについては、事業中の陣場から上横場までの約 2.1km 区間において、事業主体である茨城県に確認したところ、約 9 割の用地取得が完了していることから、順次、工事を進めているとのことである。

(要望) 以前に県道の除草に関しても質疑をしたが、「県の事業なので」という感じがかった。文書だけの要望にとらわれず、谷田部バイパスに関しても県の事業だからというのではなく、使うのは市民だということ念頭に置いて積極的な働きかけをお願いしたい。

このほか、サイエンス大通りから榎戸の交差点に抜ける市道の今後の整備予定、高校への進学、市の医療体制について質問した。



さかきばら

榎原 アリーゼ 議員

(緑粋会)



■ 事件化されないいじめ 子どもを苦しみから守る

(質問) 近年、いじめの認知件数は増加傾向にあり、解消率は一定の改善が見られるものの、相談にまで至らず苦しむ子どもが存在するのが現実である。①市教育委員会が策定している「いじめ防止基本方針」がどのように実施され、効果を上げているのか②重大事態発生時の協議会・専門委員会の機能③相談窓口や SNS 相談の実態④被害児童生徒への心理的ケアや学習支援の充実に向けた市の姿勢を伺う。

(答弁) ①学校生活アンケートの年 2 回の実施、相談窓口の設置と周知、教職員研修の充実などを通じ、未然防止、早期発見・対応に努めている。認知件数は、教員の意識が高まり、法に基づき積極的に認知し、対応した結果、令和 5 年度 1,706 件、令和 6 年度 2,389 件と増加した。しかし、解消率は、早期発見・対応などにより、令和 5 年度 74.9% から令和 6 年度 86.8% と向上した。②重大事態発生時は、いじめ問題専門委員会が教育委員会からの求めに応じ、事実関係を明確にするための調査を行う。③市教育相談センターにて、対面や電話などで相談を行っている。また、児童生徒が個人の学習端末から相談できるオンライン相談窓口やこころの健康観察なども活用しているほか、県のいじめ体罰解消サポートセンターや子どもホットライン、子ども SNS 相談なども周知している。④学校が児童生徒に適したチームで対応することが重要である。心理的ケアについては、スクールカウンセラーなどと連携した支援を、学習面では、個別の取り出し指導やオンライン授業を実施するなど、個人の状況に合わせた支援を行っている。

このほか、青少年の健全育成と支援策について、相談窓口や地域協力体制、市の取り組みについて質問した。



かわだ

あおる

川田 青星 議員

(つくば・市民ネットワーク)



■ 放課後の居場所について在り方検討を

(質問) 子どもたちの放課後居場所事業にはさまざまなものがあり、どのような在り方が望ましいか議論する必要がある。今後議論する考えはあるか伺う。

(答弁) 現在実施している事業の状況を踏まえて、専門家や関係者の意見も聴きながら方向性や在り方の検討を進めていく。

(質問) 教育大綱では「管理」から「自己決定」へという考え方の転換を目指している。こうした教育大綱の理念に基づき教育委員会と子ども部が連携して議論していただきたいが、どのように考えているか。

(答弁) 今後の放課後の居場所事業の在り方については、やはりみんな議論をするとともに、子どもたちの意見を聞くということは大変重要なことだと考えている。学校も含めてしっかりと議論を進めていき、教育委員会としても必要なことがあれば、進んでやっていきたい。

(要望) 放課後の在り方を議論していくに当たり、一番の当事者である子どもの意見もしっかり反映していただきたい。



このほか、市の空き家対策、既存の資源を活用した観光推進について質問した。



こもりや
小森谷 さやか 議員
(つくば・市民ネットワーク)



「香害」は新たなシックスクール問題

（質問） 持続する強い香りが人気の柔軟剤や合成洗剤、逆に消臭をうたう各種化学物質が引き起こす「香害」と呼ばれる健康被害の実態を探るため、専門家による初の全国規模の学術調査が行われた。その結果、回答者の約 1 割の子どもが化学物質による体調不良を訴えていることが分かり、香害は新たなシックスクール問題との報告がなされた。市の結果概要と今後の対策は。

（答弁） 令和 6 年 7 月から同年 9 月に行われた「子どもの『香害』および環境過敏症状に関する実態調査」では、全国で 8,012 名分、つくば市で 1,021 名分の有効回答数があった。結果は、つくば市は全国平均より割合が低いものの、小学校高学年では、香害や化学物質過敏症状の割合が全国平均より高い。調査の結果で香りなどで体調不良を訴える児童生徒が一定数いることが確認できたことから、対策が必要と考えている。既に貸し出し衣類の回収時に香りがあった場合の洗い直しや、全教職員で化学物質過敏症の知識や化学物質過敏症の児童生徒などの情報を共有している学校もある。先進的な取り組みをほかの学校にも情報提供し、香害や化学物質過敏症に対する取り組みを進める。

（質問） 学校保健調査票を活用し、体調不良を書き込める項目を追加するのはどうか。

（答弁） 現行の保健調査票に「健康上のことから学校へ知らせたい欄」という自由記載欄がある。そのような欄を活用し、香害や化学物質過敏症についても記入することができる旨の周知も検討したい。

このほか、教職員などによる子どもたちへの性暴力をなくすための取り組みについて質問した。



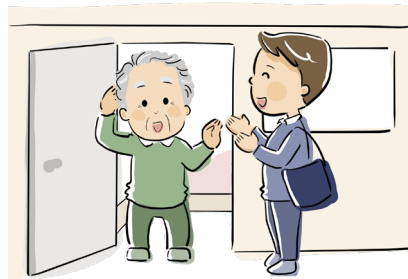
いいおか ひろゆき
飯岡 宏之 議員
(Next つくば)



65 歳以上独居高齢者の見守り支援策について

（質問） つくば市では現在、生活協同組合やコンビニ、金融機関、J A、郵便局、スーパーなど 8 つの民間事業者と見守り協定を締結しているが、県内の他自治体では電力会社、ヤクルト、新聞販売店、ガス会社、宅配業者、水道事業者などとも連携し、より広範な見守り体制を構築している。高齢者の命と暮らしを守るためには、地域全体で支える仕組みづくりが不可欠である。市として、協定の拡充や見守り強化に向けた取り組みと今後の方針を伺う。

（答弁） 地域見守りネットワーク事業の連携強化は地域の見守り活動において大変有用と考えており、事業主体である社会福祉協議会と見守り対象者の情報共有を始めており、今後も連携を強化していく。市では高齢者を孤立から防ぐためのさまざまな取り組みを行っているが、今後も引き続きこれらの事業を実施していくとともに、見守り支援を強化するための新たな取り組みについても調査検討を行っていく。事業者に対しても、高齢者が安心して住み慣れた場所で生活を続けられるよう、より多くの事業者に見守りに関する協力をお願いしていく。



このほか、旧つくば中央警察署の敷地の購入に対する市の基本的な考え方および今後の方針について質問した。



さかい いずみ
酒井 泉 議員
(新・つくば民主主義の会)



高エネ研南側用地の将来計画について

（質問） 高エネ研南側用地について、データセンターは地域経済と関係が無い。敷地の 1 割を防災拠点として整備し、それを市が借りる契約だが、契約期間は 20 年間でその後の契約は担保されない。売却代金はインフレで減価し続けている。一括売却は問題だと考えるが、見解を伺う。

（答弁） 防災備蓄倉庫の賃貸借契約については、プロポーザル実施要領で 20 年と明記しており、その後継続して使用する際には事業者と協議の上、継続も可能としているため、担保されていないということにはならないと考えている。これまでの繰り返しになるが、特に一括売却については、令和 3 年の議会でつくば市土地開発公社が、総合運動公園用地以外の用途で一部または全部を市外の第三者に売却するという議決をいただいております。そのようなプロセスを経ているため、議員が指摘するようなことには当たらないと考えている。



このほか、特別職の退職金廃止の制度化について質問した。



かわむら なおこ
川村 直子 議員
(つくば・市民ネットワーク)



LGBTQ、研修・調査を生かした取り組みを！

（質問） 当事者は周囲の無理解のため不登校などの経験率も高い。市では 4 年かけ全市職員と全教職員への研修を実施し、課題への理解が進んだ。学校や教員へのアンケート調査も実施されたが、分かった課題への対応状況を伺う。

（答弁） 調査からは LGBTQ+ の児童生徒の存在認識の向上が確認できたが、LGBTQ+ を扱う授業が指導計画の下に行われていないことや、校内での相談しやすい環境を整備していくことが課題として挙げられた。令和 6 年度から市内全校に LGBTQ+ の児童生徒に寄り添うための組織を設けており、その効果的な運用に努め、引き続き児童生徒が相談しやすい体制づくりと適切な対応方法について研究を重ねていく。

（質問） 教員調査結果では、約 6 割が授業用教材を求めている。学校での対応や実践は、限定的な教員が頑張るのではなく、市内学校全体として統一的な授業案を導入し、授業計画に盛り込むなどして実際に進めてほしいが、いかがか。

（答弁） 年間指導計画に盛り込むことは、非常に大事ななことだと思っている。ただ、新しいものを単に増やすという考え方では、もう既に目いっぱいのカリキュラムとなっており、全体を見て整理することが非常に大事な部分だと考える。なかなか学校だけでは困難なことであるが、カリキュラムは学校が編成しなければならないので、教育局として、しっかり学校を支援する方向で今後検討していきたいと思っている。

このほか、子どもや若者のからだ・心・性の悩みに寄り添う包括的性教育について質問した。

令和 7 年定例会 9 月定例会議議案等議決結果

報 告 案 件		案 件 名		議決結果
【報告第 21 号】	令和6年度つくば市一般会計継続費精算について	【議案第 41 号】	つくば市立保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 22 号】	令和6年度つくば市水道事業会計継続費精算について	【議案第 42 号】	つくば市立児童館及びつくば市立放課後児童室条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 23 号】	令和6年度つくば市下水道事業会計継続費精算について	【議案第 43 号】	つくば市保健センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 24 号】	令和6年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率について			
【報告第 25 号】	公益財団法人つくば文化振興財団の経営状況を説明する書類について	【議案第 44 号】	つくば市地域交流センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 26 号】	一般財団法人つくば市国際交流協会の経営状況を説明する書類について	【議案第 45 号】	つくば市産業振興センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 27 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 46 号】	つくば市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 28 号】	専決処分事項の報告について			
【報告第 29 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 47 号】	つくば市の地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 30 号】	専決処分事項の報告について			
【報告第 31 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 48 号】	つくば市市民研修センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 32 号】	専決処分事項の報告について			
【報告第 33 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 49 号】	つくば市水道給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 34 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 50 号】	つくば市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 35 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 51 号】	つくば市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	原案可決
		【議案第 52 号】	つくば市産業用地創出推進基金条例について	原案可決
		【議案第 53 号】	市道路線の認定について	原案可決
		【議案第 54 号】	市道路線の変更について	原案可決
【認定第 2 号】	令和6年度つくば市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	【議案第 55 号】	財産の取得について	原案可決
【認定第 3 号】	令和6年度つくば市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	【議案第 56 号】	財産の取得について	原案可決
		【議案第 57 号】	財産の取得について	原案可決
【認定第 4 号】	令和6年度つくば市作岡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	【議案第 58 号】	財産の取得について	原案可決
		【議案第 59 号】	財産の取得について	原案可決
【認定第 5 号】	令和6年度つくば市等公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	【議案第 60 号】	令和7年度つくば市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
【認定第 6 号】	令和6年度つくば市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	【議案第 61 号】	工事請負契約の締結について	原案可決
		【諮問第 1 号】	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
【議案第 28 号】	令和6年度つくば市水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について	【諮問第 2 号】	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
【議案第 29 号】	令和6年度つくば市下水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について	請 願		議決結果
【議案第 30 号】	令和7年度つくば市一般会計補正予算（第3号）について	【請願 7 第 3 号】	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択
【議案第 31 号】	令和7年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	【請願 7 第 4 号】	つくば市「生活保護業務等の不適切な事務処理」の原因究明を求める請願書	不採択
【議案第 32 号】	令和7年度つくば市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	意 見 書		議決結果
【議案第 33 号】	令和7年度つくば市等公平委員会特別会計補正予算（第1号）	【意見書案第 2 号】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書		原案採択
【議案第 34 号】	令和7年度つくば市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）			
【議案第 35 号】	令和7年度つくば市水道事業会計補正予算（第1号）			
【議案第 36 号】	令和7年度つくば市下水道事業会計補正予算（第1号）			
【議案第 37 号】	つくば市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について			
【議案第 38 号】	つくば市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について			
【議案第 39 号】	つくば市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について			
【議案第 40 号】	つくば市職員旅費条例の全部改正について			
	つくば市職員旅費条例に対する修正案			



議案の審議
状況と
議決結果

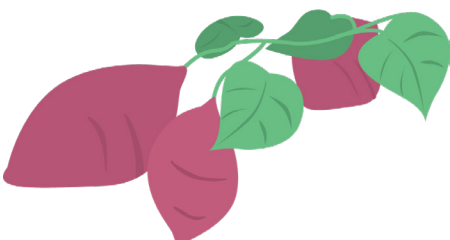


請願
一覧



意見書・
決議一覧

詳細は二次元コード参照





議案の審議
状況と
議決結果

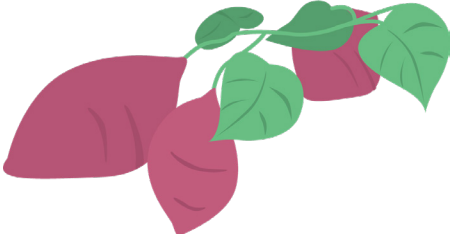


請願
一覧



意見書・
決議一覧

詳細は二次元コード参照



令和 7 年定例会 9 月定例会議議員賛否一覧

議案等番号	つくばクラブ								Next つくば							つくば・市民ネットワーク				公明党 つくば			緑	ワ	新	つ	日	創
	伊藤 文弥	小村 政文	黒田 健祐 議長	神谷 大蔵	小久保 貴史	五頭 泰誠	木村 清隆	塩田 尚	田代 優	市原 琢己	樋口 裕大	中村 重雄	木村 修寿	塚本 洋二	飯岡 宏之	川田 青星	川村 直子	あさの えくこ	小森谷 さやか	梅沢 尊信	篠内 幸代	渡辺 峰子	榊原 アリーゼ	青木 真矢	酒井 泉	川久保 皆実	山中 真弓	高野 文男
認定第1号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
認定第3号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第30号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第37号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第39号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第41号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第50号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第51号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第52号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
請願7第4号	×	×	－	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わらない。
※ 会派名（議席番号順） 緑＝緑粋会 ワ＝ワニナルつくば 新＝新・つくば民主主義の会 つ＝つくばチェンジチャレンジ
日＝日本共産党つくば 創＝創生クラブ
※ 議決日に欠席した議員 9 月 30 日 榊原 アリーゼ 議員

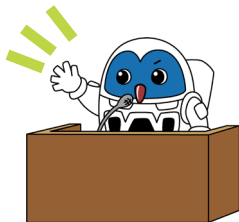
全員協議会室に
ディスプレイを設置しました



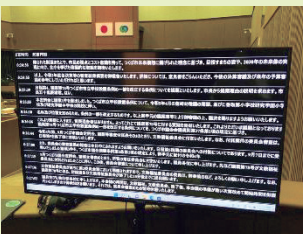
会議用ディスプレイを設置することにより、会議参加者および傍聴者に対し、採決状況などの視認性を高め、円滑な会議運営および開かれた議会の実現を目指します。

傍聴のご案内

つくば市議会の本会議と委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。議会の傍聴にぜひお越しください。



- 発言内容表示ディスプレイを傍聴席の前方に設置しています。
- 手話通訳・要約筆記をご希望の方は傍聴予定日の 7 日前までに議会局へお申し込みください。



傍聴についてのご相談は議会局にご連絡ください。

議会局 議会総務課
電話 029-883-1111（内線 6111 ～ 6114）
FAX 029-868-7635



傍聴の案内

つくば市議会だより
改善アイデアを募集中！

市議会だよりの改善アイデアを気軽にお寄せいただけるようオンラインフォームを常設しています。

右の二次元コードをスマートフォンまたはタブレットで読み取り、フォームに入力の上送信してください。



つくば市公式 HP

※つくば市議会 HP から
フォームにアクセス可能です。



議会中継
録画配信

配信ページ



- 本会議（定例会議・緊急会議）の開催時間は生中継をご覧いただけます。
- 本会議や委員会などの、各開催日の 3 日後（休日を除く）以降から録画映像を視聴することができます。

広報広聴委員

委員長	川久保 皆実	委員	小村 政文
副委員長	青木 真矢	委員	中村 重雄
委員	川田 青星	委員	山中 真弓
委員	梅沢 尊信	委員	小森谷 さやか

会 計 名		歳 入	歳 出
【認定第 1 号】 一般会計		1,227 億 2,695 万 3,189 円 前年度比 3.3%増	1,172 億 9,557 万 3,778 円 前年度比 4.1%増
特別会計	【認定第 2 号】 国民健康保険	190 億 3,749 万 8,681 円 前年度比 1.0%減	187 億 9,589 万 3,423 円 前年度比 1.3%減
	【認定第 3 号】 後期高齢者医療	30 億 3,268 万 7,388 円 前年度比 15.4%増	30 億 2,336 万 5,016 円 前年度比 15.2%増
	【認定第 4 号】 作岡財産区	10 万 1,827 円 前年度比 1.8%増	10 万 1,827 円 前年度比 1.8%増
	【認定第 5 号】 公平委員会	91 万 4,491 円 前年度比 40.0%増	69 万 4,132 円 前年度比 65.7%増
	【認定第 6 号】 介護保険事業	149 億 3,612 万 3,586 円 前年度比 0.3%増	146 億 7,404 万 3,380 円 前年度比 1.9%増
【議案第 28 号】 水道事業会計	収益的収入 および支出	65 億 2,608 万 1,115 円	55 億 6,735 万 3,439 円
	資本的収入 および支出	24 億 9,278 万 5,270 円	42 億 2,534 万 6,996 円
【議案第 29 号】 下水道事業会計	収益的収入 および支出	109 億 1,636 万 5,029 円	100 億 4,537 万 6,944 円
	資本的収入 および支出	37 億 1,935 万 1,651 円	55 億 2,878 万 5,929 円

令和 6 年度
決算認定

9 月定例会議で付託された
補正予算などに加え、令和 6
年度一般会計歳入歳出決算認
定などを審査するため、予算
決算委員会および各分科会を
開催した。

予算決算委員会での審査

議案など詳細

総務文教分科会

【認定第 1 号】 令和 6 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 総務費 すぐ対応室に要する経費に関し、スズメバチおよびアシナガバチの駆除件数、および調査件数について

【答弁】 駆除件数は、スズメバチが 526 件、アシナガバチが 397 件となっており、調査件数 49 件との合計件数は 972 件である。

質疑 委託業者の選定方法、1 件当たりの業者に対する支出額、現状の課題について

【答弁】 委託業者の選定方法は一般競争入札である。1 件当たりの業者に対する税込み支出額は、スズメバチ営業駆除で、高さ 3 メートル未満は 1 万 7600 円、高さ 3 メートル以上は 2 万 9000 円。アシナガバチ営業駆除で、高さ 3 メートル未満は 1 万 5400 円、高さ 3 メートル以上は 1 万 8700 円、調査は 5500 円である。現状の課題は、年々、スズメバチなどが増えており、依頼の件数が 30 件を超えると、受付当日中に駆除するのが難しくなっていることである。

質疑 消防費 地域防災推進に要する経費に関し、停電断水時にも使用可能なトイレは、どこに設置されているのか

【答弁】 停電時断水時の両方に使えるトイレとは、停電の際、電源を確保でき、断水の場合は、水道の供給が止まっている状態のため、水道以外の水源が確保できることの 2 つがそろっていることが必要である。それを備えている施設は、みどりのプール、研究学園小中学校のグラウンド内トイレ、香取台交流館内トイレ、つくば市役所本庁舎内の一部トイレである。さくら小学校は整備中である。

質疑 教育費 学校教育活動支援・助成に要する経費に関し、芸術文化鑑賞・体験事業に関して、事業の実施回数、実施内容及び開催場所について

【答弁】 実施回数は学校にもよるが、各校 1 回から 6 回ほど実施しており、全学校で合計 88 回実施した。実施内容の内訳としては、音楽鑑賞が 46 回、演劇鑑賞が 19 回、伝統芸能などの鑑賞が 6 回、映画の鑑賞が 8 回、その他パフォーマンスなどの芸術の鑑賞が 9 回となっている。開催場所としては、主に学校の体育館を利用している。

福祉保健分科会

【認定第 1 号】 令和 6 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 放課後児童対策に要する経費に関し、アフタースクールモデル事業における地域住民との交流や周知方法について

【答弁】 地域住民やレクリエーション協会などの団体の方に月 2 回程度講師として参加いただき、パラスポーツ体験や人形劇などのプログラムを実施している。周知については、地域の学生サークルや各協会へ事業内容に関する周知を行い、今後は交流センターなどへの展開も検討している。

質疑 ハード面およびソフト面での課題について

【答弁】 ハード面の課題は、体育館にエアコンが未設置であり、夏場に子供が思い切り体を動かせる場所の確保が難しいこと、活動に使用する部屋について、常時使用できる専用の部屋が不足していることが挙げられる。ソフト面の課題は、指導員の確保や移動時の誘導方法などの体制の整備、指導員間の意識統一のための指導である。

質疑 利用料金に関するアンケート調査の結果について

【答弁】 回答数 117 件のうち、最も多かった回答は 3000 円で 28 件、次いで 2000 円で 24 件であった。また、自由記述であったため、金額が低いもので 0 円という回答が 2 件、高いもので 1 万円以上の回答が 4 件あった。

【認定 6 号】 令和 6 年度つくば市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑 総務費 介護認定審査会に要する経費に関し、介護認定審査会の概要および認定の割合について

【答弁】 医療職や理学療法士、作業療法士、介護支援専門員など医療保健福祉に精通している学識経験者を委員として任命し、審査判定をしている。一つの合議体に委員が 5 名ずつ、全部で 8 合議体を設置している。認定調査の結果と主治医の意見書を基に、一次判定結果の妥当性の確認および最終的な二次判定を行っている。全てが要介護認定されるわけではなく、要介護、要支援状態でない判断されれば非該当になる。令和 6 年度は 46 件非該当になり、認定率は 99.26% だった。

市民経済分科会

〔認定第1号〕 令和6年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

〔質疑〕 総務費 コミュニティ棟 維持管理に要する経費に関して、備品購入費が95万円の増額となった主な理由について

〔答弁〕 利用者からの要望の多いコミュニティ棟のキッズスペースを充実させる目的で、乳幼児用遊具約44万円、移動式パーテーション約48万円、受付事務室内のプリンター故障に伴う新しいプリンター2万5千円の購入によるものである。



コミュニティ棟キッズスペース

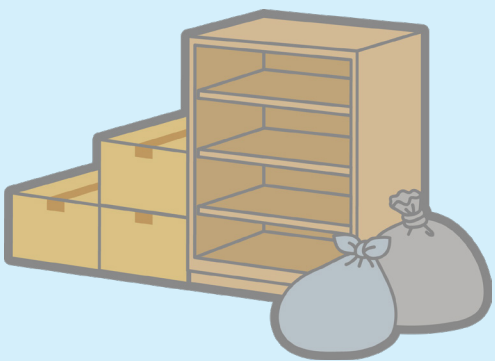
〔質疑〕 農林水産業費 森林保全に要する経費に関して、木育事業の参加人数が目標値よりも3倍以上多くなった理由について

〔答弁〕 当初木育事業を10回開催する予定で、各50人を参加の予定をしていたが、参加者からものと開催してほしいという要望を受け、25回開催とした。その結果、参加者が1726名となった。

〔議案第30号〕 令和7年度つくば市一般会計補正予算(第3号)

〔質疑〕 衛生費 塵芥^{じんがい}処理に要する経費に関して、粗大ごみ受付システムの変更点について

〔答弁〕 今回の変更は、現行の粗大ごみ受付システムに、クレジットカードなどの電子決済によって手数料の支払いをすることで、利用者が予約後にお店に粗大ごみ処理券を買いに行く手間がなくなる。ごみの出し方は現行と同じだが、粗大ごみ処理券を購入しない分、自分でごみに予約番号を書いて出してもらう形になる。インターネットによる電子決済を強制するものではなく、粗大ごみ処理券をお店で買う方にも対応できる。



都市建設分科会

〔認定第1号〕 令和6年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

〔質疑〕 土木費 施設整備に要する経費に関して、カーブミラーの新設・修繕における、区会がない地域の対応について

〔答弁〕 区会などがない場合は、周辺住民3名以上の署名により申請を受け付けており、具体的な要望箇所を伝えてもらい、現地を確認後に設置の検討をしている。修繕については、区会などの有無にかかわらず申請などが必要なく、修繕箇所をメールや電話などで受け付けており、修繕が必要な場合は、できる限り速やかに対応している。

〔質疑〕 道路管理事務に要する経費に関して、アダプト・ア・ロードの活動団体および団体に対する働きかけについて

〔答弁〕 登録している団体は31団体で、その内訳は、市民団体が22団体、民間事業者が2団体、NPO法人が4団体、社会福祉法人が1団体、公益財団法人が2団体である。団体に対する働きかけについては、SNSおよび動画配信などで発信している。

〔議案第50号〕 つくば市下水道条例の一部を改正する条例について

〔質疑〕 つくば市上下水道審議会において基本使用料が1700円になった経緯について

〔答弁〕 使用水量の多寡によらず発生する固定的な経費を基本使用料で賄うべきとされている。使用料収入で賄うべき経費に占める固定的経費の割合に基づいて基本使用料を高く設定すると、経営上の観点からは理想的だが、基本使用料を大きく引き上げると小口事業者の改定率などが大きくなるため、基本使用料は2か月で1700円と審議された。

〔意見〕 1つの指標として、累進度が高い場合は大口使用者の負担が大きいと考えられるが、県内の累進度に関きがない自治体は、ほとんど基本水量を設けており、そういったところは累進度と使用料にあまり関係がないと思う。累進度が高い自治体は基本水量を設けておらず、つくば市は基本水量を設けていないため、累進度が高まっている。企業の出納などを招く可能性については、200立米以上の大口使用者は少ないため、上下水道審議会で示された累進度で問題ないと考えている。全体的な値上げは老朽化対策や管路の更新に必要であり、今回の改正内容で良いと思う。

予算決算委員会

〔認定第1号〕 令和6年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

▼審査結果Ⅱ 認定すべき

〔反対討論〕 令和6年度つくば市一般会計予算では、議員報酬の引き上げや、学校給食費無償化の要望が実現されない内容であり反対した。予算に反対したため決算にも反対する。

〔賛成討論〕 つくば市未来構想で掲げる持続可能都市の実現のため、必要な施策を着実かつ効率的に実施したと認められ、財政調整基金の活用については、医療福祉費や民間保育所運営委託料の増額への対応などに効果的に使用しつつ、健全な財政運営に必要な残高を維持していると評価できる。多様なニーズに積極的に対応したと考え賛成する。

〔議案第30号〕 令和7年度つくば市一般会計補正予算(第3号)

▼審査結果Ⅱ 可決すべき

〔反対討論〕 約21億円の剰余金を補正予算で全て基金に入れていくが、学校給食費無償化を実現するなど、年度内の歳入は全て市民へ還元すべきと考える。そのため、市民に還元されていない今回の補正予算に反対する。

〔賛成討論〕 今回の補正予算は、幅広い世代が安心して利用できる体制を整えるものである。財政運営に必要な対応も含まれており、市民サービスを充実させ、令和8年度以降の事業を円滑に進めるため欠かせない内容である。十分に精査されており、必要かつ妥当と判断し、賛成する。

〔議案第50号〕 つくば市下水道条例の一部を改正する条例について

▼審査結果Ⅱ 可決すべき

〔反対討論〕 令和6年度決算で約7億円の純利益があり、令和5年度より増額している。物価高で市民生活が厳しい中、下水道料金を引き上げるべきでなく、反対する。

〔賛成討論〕 使用料の改定は、経営課題を解決し、安定した事業を継続するためのものである。経営安定化のため基本使用料を引き上げつつ、市民生活に配慮した内容であり、賛成する。

〔賛成討論〕 下水道は重要なインフラであり、将来にわたり安定的な経営が求められる。経費回収率の低下や法定耐用年数を超えた管渠^{かんきょ}の割合の急増もあり、老朽化対策工事を進めていくべきと考える。低所得世帯への影響を考慮し、福祉減免拡大の検討を要望した上で賛成する。

委員会での審査

総務文教委員会

【議案第 45 号】 つくば市産業振興センター条例の一部を改正する条例について

▼審査結果Ⅱ可決すべき

【質疑】 事業支援室の利用期間を 3 年から 5 年に延長した理由について

【答弁】 つくば市のスタートアップは技術テクノロジーを使ったところが多いという特徴があり、ウェブサービスアプリなど比べると成長に時間がかかることから、3 年では短いという意見があった。これまでは 3 年という早いサイクルで成長を促してきたが、2 年延長し、5 年かけてしっかりと成長を支援した上で市内のオフィスに移ってもらうことが市の支援として望ましいと考え、5 年に延長した。

福祉保健委員会

【議案第 43 号】 つくば市保健センター条例の一部を改正する条例について

▼審査結果Ⅱ可決すべき

【質疑】 荃崎保健センターを荃崎交流センター別館として改修した場合に、引き続き実施する予定の保健事業について

【答弁】 健診事業のほか、健康に関する相談事業を実施する。母子保健事業については、大穂保健センター同様に、既に実施していない。荃崎交流センター別館には専門職を配置せず、必要に応じて谷田部保健センターの保健師などが出向き、成人保健事業を実施する。

市民経済委員会

【議案第 55 号】 財産の取得について

▼審査結果Ⅱ可決すべき

【質疑】 現在設置しているピアノについて、オーバーホールではなく更新を必要とした理由

【答弁】 現在設置しているピアノは、市民ホールくさぎぎの開館時に導入されたもので、40 年間で多くの市民に親しまれてきた。軽微な修繕を施しながら使用を続けてきたが、ピアノ全体のオーバーホールは一度も行われておらず、現在では、経年劣化が著しい状態である。特にピアノの心臓部である響板の劣化が進行し、メーカーからも、オーバーホールが可能な時期を過ぎているため、本来の音質を取り戻すことは困難との見解を受けている。こうした状況を踏まえ、新しいピアノを導入することとした。



都市建設委員会

【議案第 49 号】 つくば市水道給水条例の一部を改正する条例について

▼審査結果Ⅱ可決すべき

【質疑】 これまでの緊急時の対応およびつくば市の指定業者が他の自治体に行く場合の対応

【答弁】 これまで、条例に基づき市が指定した業者に依頼して修繕を行っていた。東日本大震災の時も市が指定した業者による緊急対応で問題はなかった。市の指定業者が他の自治体に行く場合、他の自治体も同様に条例を改正して対応することになる。

請願審査特別委員会

請願 7 第 4 号を審査するため、総務文教委員および福祉保健委員からなる請願審査特別委員会を設置しました。

【請願 7 第 4 号】 つくば市「生活保護業務等の不適切な事務処理」の原因究明を求める請願書

▼審査結果Ⅱ不採択とすべき

※趣旨採択の提案は否決された

【質疑】 公益通報のための外部通報窓口設置の検討状況について

【答弁】 茨城県弁護士会に外部相談員の推薦可否を照会し、弁護士会の業務改善委員会において検討された結果、推薦に向けた検討が可能と回答を得た。現在、紹介された法律事務所などと委託費用を確認しており、遅くとも令和 8 年 4 月の設置を見込んでいる。

【質疑】 調査期間に該当する全職員にアンケートおよび聞き取り調査を実施しなかった理由

【答弁】 福祉部報告でのヒアリングの対象者は、その内容に応じて対象の期間に社会福祉課に在籍した職員に実施した。内容に及び、ほぼ全職員に実施したのもあれば、全職員を対象とせずとも事実や状況が確認できれば足りるため、必要な対象者に実施したものもある。そのため、該当の期間に社会福祉課に所属していた職員の一部の場合があるが、十分な調査結果が得られたと考えている。

【請願に反対の討論】 現時点においては第三者による調査を行う必要はないと考える。理由として、第一に、茨城県による監査があること。第二に、遅くとも令和 8 年 4 月までに外部通報窓口が設置される予定であることから、第三者によるチェック機能を整える体制が整うものと考えられる。将来的に不適切な事務処理が放置される際には、第三者による調査を議会として求めていくべきであると考えている。仮に、令和 7 年 6 月の報告書の内容が不十分で再発防止策に不備があった場合でも、このチェック機能により是正が図られると考えるため、反対する。

【請願に賛成の討論】 第三者委員会は設置するべきだと考える。報告書も不十分であることを考えれば、これ以上、庁内で調査をしても何も改善は見込めない。全く利害関係のない第三者委員会を作り、職員が忸度なく答えられるような体制を整えて、再発防止策を第三者委員会に提案してもらったと考えるため、賛成する。

本会議での審議

【議案第 40 号】 つくば市職員旅費条例の全部改正について

修正可決

修正案	原案
条例第 11 条第 2 項第 3 号、条例第 13 条 - 市長が外国旅行の際に運賃の等級が 3 以上に区分された航空機を利用する場合は、航空賃は最上級の直近下位の級の運賃区分とする。 - 市長の宿泊費を省令別表第 2 の内閣総理大臣等の欄に定める額に相当する額から、指定職員等の欄に定める額に相当する額とする。	—
提出者	市長
小森谷さやか議員 川村 直子 議員	川田 青星 議員 あさのえくこ議員

【修正案に賛成の討論】 市長が外国旅行を行う際に、航空券の運賃が 3 等級以上に区分されている場合は、最も上位の等級を利用できることにする規定、さらに市長の宿泊費を国家公務員の旅費規程で定める別表第 2 の内閣総理大臣等の額に相当する水準とする改正については、反対の立場である。市長の職務の重要性を踏まえたとしても、航空機においてファーストクラスの利用を認めることや宿泊費を総理大臣等と同額とすることは、市民感覚から大きくかけ離れており、行政の効率性、公平性の観点からも到底容認できない。特に、このような物価高騰や財政健全化が強く求められる時代に、最上位の飛行機利用や総理大臣と同額の宿泊費を当然とするような議案を市長自ら提出したことに強い違和感を覚える。市民の負託を受けた長としての姿勢を疑わざるを得ず、到底理解できるものではない。一方で、今回修正案で出された議案においては、航空機の利用については最上位等級ではなく、より妥当な水準にとどめていること、宿泊費についても総理大臣等ではなく、指定職員等の額に相当する水準に改めていること、これらの修正により、市民に説明することが可能な規定となり、行政の透明性、妥当性を担保できる内容になっていると評価する。以上の理由から、修正案に賛成する。

期日 令和7年7月30日～8月1日
場所 千葉県千葉市・長崎県長崎市
福岡県福岡市
内容 千葉市では、「アフタースクール事業」について視察した。安全・安心な居場所と学びのきっかけの提供を基本理念とし、自由遊びに加え、地域住民や保護者の参画による多様な体験プログラムなどを実施している。

長崎市では、「全大候型子ども遊戯施設(あぐりドーム)」について視察した。天候に左右されることなく、幅広い年齢の子どもが安心して遊べる環境を提供するとともに、体験プログラムを通して親子交流の場として活用されている。

福岡市では、「福岡市中央児童会館「あいくる」と、「福岡市立発達障がい者支援センター「ゆうゆうセンター」について視察した。「あいくる」は、遊びや学び、交流などの機会を提



千葉市



福岡市

期日 令和7年7月29日～7月31日
場所 大阪府摂津市・大阪府吹田市
大阪府茨木市
内容 摂津市では「水害対応ガイドブック、地域版防災マップ」について視察した。広域避難については、周辺の4市1町と災害時の「相互応援協定」を締結し、水害対応ガイドブックも全戸配布を行った。さらに、広域避難の啓発に関わる取り組みとして小学校区単位での啓発冊子の作成も進めている。

吹田市では「特別支援教育推進事業インクルーシブ教育」について視察した。配慮を要する子どもの学びの場の選択については、本人・保護者との合意形成のもと決定している。令和6年度に「巡回指導」を導入したことで通級による指導の利用が促進されている。

茨木市では「DX推進」について視察した。令和3年7月に17のスタートアップの取り組みを具体



摂津市

化した「DX推進ロードマップ・Startup! Edition」を策定。デジタルバйд対策としてスマホ相談の実施や、相談業務のオンライン化の推進としてリモート接客を試験的に実施している。

いずれの取り組みも、大変に参考になるものであった。今回の学びを生かし、つくば市の行政運営の発展に取り組んでいきたい。



茨木市

福祉保健
委員会

総務文教
委員会

行政視察報告

都市建設
委員会

市民経済
委員会

期日 令和7年8月6日～8月8日
場所 東京都葛飾区
北海道北広島市・北海道江別市
内容 葛飾区では、「住まいの防犯対策助成金」について視察を行った。区民が住宅に設置する防犯設備に対する助成金制度について説明員から説明を受け、強盗事件をきっかけに防犯意識が高まる区での防犯対策の施策について学んだ。

北広島市では、「スポーツ施設を核としたまちづくり」について視察を行



北広島市

い、新球場を中心とした開発について学んだ。球場を含む全体の事業用地は、北海道全体の地域活性化効果を見込まれて市街化区域への編入が実現しており、現在長期エリア計画に基づいて開発が進んでいる。

江別市では、「上水道の広域化」について視察を行った。市の水源の1つ



江別市

は広域水道企業団から受水し、また札幌市と基本協定を締結するなどして交流が行われている。上水道の将来見通しは、収益減少および更新需要の増大で経営悪化が見込まれるため、現在、意見交換会の下に広域連携が検討されている。

いずれも、今後の市政発展に当たり大変参考になるものであった。

期日 令和7年8月5日～8月7日
場所 宮城県角田市
宮城県東松島市・宮城県仙台市
内容 角田市では「中山間地農業の多様性と若手農業者の育成」について視察した。自立した農業経営体の育成を目的に角田市農業振興公社を設立し、あぶくま農学校での農業人材育成、経営改善支援などの事業により地域農業を推進している。

東松島市では「エネルギービジョン」について視察した。震災後、創造



角田市

的復興を目指し、再生可能エネルギーの推進などに取り組むため、中間支援組織を設立し、スマート防災エコタウン事業や地域新電力事業を進めた。また、脱炭素先行地域に選定され、脱炭素社会の推進およびエネルギー地産地消の実現に取り組んでいる。

仙台市では「ハナミドリエ」について視察した。全国都市緑化フェアを契



東松島市

機に、市民協働を基盤とした花とみどりによるまちづくり事業「ハナミドリエ」を開始した。知る、楽しむ・学ぶ、行動するの3つのステージ戦略を設定し、イベントや講座の開催などを通じて段階的に市民や企業と連携し、活動の輪を広げている。

いずれも、今後の市政発展に当たり大変参考になるものであった。

みなさんのアイデアや思いが

市議会主催ワークショップ

市政へとつながっていきます！

議会カフェ

今回の
テーマ

総務文教

地域防災

福祉保健

子どもの居場所づくり

市民経済

ごみ減量のための取組

都市建設

道路の整備と管理



【開催日時】 2026年 1月24日(土) 13:30～16:30 (13:00受付開始)

【場所】 つくば市役所 コミュニティ棟1F

参加無料

要事前申込

定員50名

※飲食イベントではありません。

【申込方法】 以下のいずれかの方法で 1/15までにお申込みください



・申込フォーム

・FAX

(氏名・連絡先・希望テーマを明記)

▲申込方法の
詳細はこちら

手話通訳・要約筆記の
派遣希望に対応

ご希望の場合は申込時に
ご連絡ください。(締切:1/8)

※手話通訳者・要約筆記者が確保できないなどの理由により、ご希望に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください。



みなさんのアイデアは市長へ！

【お問い合わせ】
つくば市議会局

〒305-8555 つくば市研究学園1-1-1
TEL: 029-883-1111 (代表)
FAX: 029-868-7635

議会カフェって何？

議会カフェで参加者の皆様からいただいたアイデアは、各常任委員会に共有され、所管事務調査や行政視察、集中審議を行う事業選定、定例会議での委員会審査など様々な場面で活用されます。

議会カフェ



つくば市 議会カフェ

実際の様子はぜひ
つくば市議会チャンネルの
動画をご覧ください！

委員会

所管事務調査
議会カフェでのアイデアを参考に！

行政視察
どの先進事例を視るかで参考に！

集中審議事業の選定
アイデアを参考に提案へ！

委員会での審査
アイデアを踏まえ行政をチェック！

つくば市の
行政サービス向上へ！